

# 多文化共生社会を作る 「お互いさま」の気持ち

一橋大学国際教育センター教授

庵功雄さん

## 「区別」と「差別」は紙一重

「差別」が許されないことは言うまでもありません。しかし、「差別」意識は物事を「区別」して認識しようとする人間の基本的な特性に根ざしたものであり、容易に解消できないものなのです。

一つ例を挙げます。タイ人日本語学習者は母語(タイ語)の影響で「わたし」を「わたし」と発音することがあります。タイの日系企業の工場を視察した日本人関係者が、タイ人の責任者が「わたし」と発音したのを聞いて、「この人大丈夫か」と発言したことが伝えられています。これはたかだか子音一つの違い(区別)が「差別」を生んでいる例です。

もう一つ逆の例を挙げます。「さしすせそ(サ行)」を発音してみると、「し」の時だけ舌先の位置が異なります。つまり、サ行の子音は、「i」以外の母音の前では「s」なのに対し、

「i」の前では「j」(「しゃしゅしょ

(シャ行)」の子音になります。言い換えると、日本語には「s i」と「j i」の区別がないのです。そのため、日本人が意識せずに「シーシーズアシー(She sees a sea.)」と発音すると、see(見る)とsea(海)がshe(彼女)になってしまいます。

こうした発音は、英語母語話者にとって日本人が感じる「わたし」以上に気持ち悪いだろうと思います。もし、sheとseaの「訛り」だけで日本人が「差別」されたら、どれほど悔しい思いをするでしょうか。

## 差別を乗り越えるために 「お互いさま」の気持ちで

このように、「差別」意識はごくわずかな違い(区別)をあげつらいがちな人間の習性に由来しています。一方、「分かる」は「分ける」(区別)に由来するという説があるように、

「区別」は必ずしも悪いことではあ

りません。問題は「自分と違う」(区別)ことを「相手は劣っている」(差別)と考えることです。「区別」を「差別」に結びつけないためには、相手を自分にはないものを持った人間と考える気持ちを持つことが必要です。それには、自分には相手の何気になっっているのかを冷静に見つめる目を持つことが必要です。

※本文の内容の実践例については拙著『やさしい日本語―多文化共生社会へ―(岩波新書)』を参照ください。



## Profile

1967(昭和42)年大阪府生まれ。大阪大学文学研究科博士課程修了。博士(文学)。2013(平成25)年より現職。専門は日本語教育、日本語学。著書は、「留学生と中学生・高校生のための日本史入門―信長から安保法制まで」(晃洋書房)、「新しい日本語学入門(第2版)」(スリーエーネットワーク)他多数。

平成28年度  
「外国人住民調査報告書」

法務省は、昨年11月〜12月に国内に在留する外国人を対象に人権状況を把握するための調査を初めて実施し、本年3月に調査結果を公表しました。

過去5年間に日本で、外国人であることを理由に侮辱されるなどの差別的なことを言われた経験がある人は、「よくある」「たまにある」を合わせて全体の約3割に上りました。

また、過去5年間に日本で住む家を探した経験のある人に質問(複数回答)をしたところ、「外国人であることを理由に入居を断られた」経験のある人は39.3%、「日本人の保証人がいないことを理由に入居を断られた」人は41.2%、「外国人お断り」と書かれた物件を見たので、あきらめた」人は26.8%でした。